

平成27年度

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」

取組結果

平成28年10月

さいたま市

目 次

平成27年度における取組結果のまとめ	1
1 取組計画について	
2 取組結果（全体）	
3 取組結果（団体別）	
4 取組結果を踏まえた課題と今後	
各外郭団体における取組結果の見方	3
各外郭団体の取組結果	
・（公財）さいたま市体育協会	4
・（公財）さいたま市文化振興事業団	6
・（一財）さいたま市浦和地域医療センター	8
・（社福）さいたま市社会福祉協議会	10
・（社福）さいたま市社会福祉事業団	12
・（公社）さいたま市シルバー人材センター	14
・（公財）さいたま市産業創造財団	16
・（公社）さいたま観光国際協会	18
・（公財）さいたま市公園緑地協会	21
・（一財）さいたま市都市整備公社	24
・ 与野都市開発（株）	27
・ 北浦和ターミナルビル株式会社	29
・ 岩槻都市振興（株）	31
・（一財）さいたま市土地区画整理協会	33

平成27年度における取組結果のまとめ

1 取組計画について

(1) 取組計画の概要

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」（以下「取組計画」という。）は、平成26年2月に策定した「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針」に基づき、毎年度1年間に取り組むべき具体的な取組計画を定めたものです。

各外郭団体は、「サービスなど業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」、「その他業務運営に関する重要事項」という4つの視点から解決すべき課題を抽出し、取組計画を定めます。

そして、各外郭団体は、策定した取組計画を実施するとともに、実施後の検証を行い、課題や成果を踏まえて次年度以降の取組計画を策定することにより、PDCAサイクルを確立していくものです。

(2) 取組計画の特長

計画は、複数年度にわたる計画期間を定め、あらかじめその期間を通じた目標や工程を設定する方法もありますが、本取組計画は、毎年度、計画を策定する方式とすることにより、各年度の社会経済情勢や団体の経営状況、取組計画の実施による成果、課題等を踏まえ、より実効性のある計画を策定できる特長があります。

(3) 平成27年度の実施計画

平成27年度は、各外郭団体において、上記の4つの視点から解決すべき課題を抽出して取組計画を定め、14団体で合計52項目を設定しました。

2 取組結果（全体）

平成27年度の実施計画の結果は下表のとおりとなり、目標を達成した項目（達成度が、「目標を上回って達成」又は「目標を（おおむね）達成」であった項目）が73.1%という結果になりました。

達成度	項目数	割合
① 目標を上回って達成	10	19.2%
② 目標を（おおむね）達成	28	53.9%
③ 目標を未達成	14	26.9%
④ 取組に未着手	0	0%
合計	52	100.0%

目標を達成した項目：73.1%

3 取組結果（団体別）

平成27年度における取組計画の団体別の結果は、下表のとおりとなりました。

- ① … 目標を上回って達成 ② … 目標を（おおむね）達成
 ③ … 目標を未達成 ④ … 取組に未着手

団 体 名	達成度（数字は取組項目数）			
	①	②	③	④
（公財）さいたま市体育協会	1	1	1	
（公財）さいたま市文化振興事業団		1	2	
（一財）さいたま市浦和地域医療センター		2	1	
（社福）さいたま市社会福祉協議会		3	1	
（社福）さいたま市社会福祉事業団	1	2	1	
（公社）さいたま市シルバー人材センター		1	3	
（公財）さいたま市産業創造財団	1	1	1	
（公社）さいたま観光国際協会	1	4		
（公財）さいたま市公園緑地協会	4	2		
（一財）さいたま市都市整備公社		5		
与野都市開発（株）	1	1	1	
北浦和ターミナルビル株式会社	1	2		
岩槻都市振興（株）		2	1	
（一財）さいたま市土地区画整理協会		1	2	
合 計	10	28	14	0

4 取組結果を踏まえた課題と今後

目標を達成できなかった主な内容としては、昨年度に引き続き「計画・制度の構築・運用に関すること」「個別事業の事業成果」が挙げられます。

計画・制度の構築・運用に関しては、中期経営計画、人員計画の策定や人事評価制度の構築・活用などで、これらの計画等は団体運営の中でも重要な位置を占める内容であるため、達成できていない原因等を分析し、引き続き取組計画に位置づけ、着実に実施していく必要があります。

個別事業の事業成果に関しては、参加者数や登録数等、事業の進捗状況などが挙げられます。より効果的で質の高いサービスを提供し成果を残すために努力することはもちろんのことですが、各外郭団体における取組や努力が的確に反映されるような指標となるよう、その妥当性を検証し、適切な指標が設定されるよう調整する必要があります。

各外郭団体における取組結果の見方

1 「取組の視点」欄

各外郭団体の解決すべき課題を抽出する視点を示し、「サービスなど業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」、「その他業務運営に関する重要事項」のうち、該当する事項を記入しています。

2 「内容」欄

目標を達成するための具体的な取組を示したもので、計画とその計画に基づいて取組を実施した結果（実績）に分けて記入しています。

3 「指標」欄

取組を実施した結果、どのような状態になれば目標を達成したと判断するかの目安となる指標を示しています。

4 「達成度」欄

各目標の取組内容及び指標の実績と計画を比較し、その目標の達成度を以下の区分により示しています。

- ① 目標を上回って達成
- ② 目標を（おおむね）達成
- ③ 目標を未達成
- ④ 取組に未着手

5 「財政効果」欄

取組により、団体における収入増加や経費削減などの財政効果を得ることができた場合は、その金額と金額の積算根拠を記入しています。

6 「取組結果に対する意見」欄

取組により得られた成果や引き続き対処すべき課題、それらを踏まえた今後の取組方針など、取組結果に対する外郭団体及び所管課の意見を記入しています。

団体名	公益財団法人 さいたま市体育協会			(平成28年4月1日現在)		
設立年月日	平成15年4月1日	代表者	会長 北 清治	所管課	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課	
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1731／団体：048-851-6250
設立目的	さいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、もって明るく活力に満ちたさいたま市民の育成に寄与する。					

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
取組計画	目 標	スポーツ振興による市内スポーツ人口の増加				
		取組計画			実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 各種運動教室やイベントなどについて、市民ニーズや参加者の年齢層、性別、特徴などを踏まえた企画、見直し、新規事業の実施等を行う。 各種運動教室やイベントなどに関する広報活動を充実させ、より多くの人たちにイベントなどの存在を知っていただき、また興味を持っていただく。 各種運動教室やイベントなどへの参加者を増やす。 			達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズに併せて教室等の入れ替えを行った。(例：フットサルフェスタ→親子サッカー教室) 事業の告知を市報、HP、ブログ、ツイッターに加え、近隣小学校などにも配布し、広報活動を行った。 「親子で楽しむスポーツフェスタ」を新たに記念総合体育館と共催で行い、多くの市民の参加が得られた。 	
	指 標 ①	各種運動教室やイベントなどへの参加者数 (3,000人／平成26年度見込みより約300人増加)			各種運動教室やイベントなどへの参加者増 (4,000人／平成26年度実績より約1000人増加)	
	指 標 ②					
財政効果	千円 左記の積算					
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続いて市民ニーズに併せた教室・イベントの開催を行うが、積極的に事業の入れ替えも視野にしていきたい。 単に教室等の参加者増を目的とするのではなく、各種事業のアンケート結果等を参考に内容の充実を図る事に主眼を置いていきたい。 			(所管課) <ul style="list-style-type: none"> 市内スポーツ人口の増加につながるよう、体育協会加盟団体をはじめスポーツ団体と連携を図りながら体育協会ならではの各種事業の検討を行い、より一層、内容の充実になるよう期待したい。 		

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
取組計画	目 標	スポーツ少年団の加入者数の維持、向上				
		取組計画			実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度まで実施したスポーツ少年団の加入者数減少に関する調査、研究の結果、少子化のみが原因ではなく、少年団以外の地域クラブの存在など、子どものスポーツに関する選択肢が広がっていることも原因であることが判明した。 上記の結果を踏まえ、保護者等の負担軽減やスポーツ少年団の魅力向上、PR強化など、スポーツ少年団の加入者数を維持し、増加させるための対応策を決定する。 			達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ少年団本部の各種目別に加入者数推移を提示、分析した。 少子化の影響も少なからずあるが、クラブチームの増加による、スポーツ少年団の加入者数減少が考えられる。 参加しやすい環境を作る事等について、引き続き検討を行う。 	
	指 標 ①	スポーツ少年団の加入者数 (9,052人／平成26年度団員数を維持)			スポーツ少年団の加入者数 (8,656人／平成26年度より、団員が396名減少)	
	指 標 ②	スポーツ少年団の加入者数の維持、増加に向けた対応策の決定			更なる魅力向上策について検討を継続中	
財政効果	千円 左記の積算					
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> 少年団活動以外のクラブチームに入る子供が増加傾向にある中で、さいたま全体の傾向としては悪い方向ではないが、今後もスポーツ少年団の魅力アピールし、団員数減少に歯止めをかけていきたい。また、今後は規約や組織の見直しの検討も引き続き行う。 			(所管課) <ul style="list-style-type: none"> スポーツ少年団の趣旨や魅力を改めて見直し、時代にマッチした加入促進策の検討に期待する。 		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	中期経営計画の決定	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は、中期経営計画の原案を策定したものの、財政面において検討すべき課題が生じたことなどから、策定には至らなかった。 平成26年度に明らかになった課題への対応策を検討し、中期経営計画（原案）に反映させた上で、専門委員会、理事会等の了承を得て、本年度中に中期経営計画の策定を完了する。 	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度中に策定予定であったが、理事会にて将来像を明確にすべきとの事から、検討委員会を組織して進める事となった。 「使命と組織の方向性検討委員会」を今年度立ち上げ、中期経営計画原案を策定した。
	指 標 ①	中期経営計画の策定	原案策定
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピックの開催に伴うスポーツ庁の制定などを受け、スポーツ気運の高まりも取り入れた中期経営計画をできるだけ早期に策定する。 現在の協会の職員構成（年齢や人数）についても検討を行い、安定的、継続的に団体運営を行えるよう、今後の職員採用や育成についての計画も必要な課題である。 	(所管課)
			<ul style="list-style-type: none"> 協会の使命や将来像を明確にし、また、安定的、継続的に運営を行っていけるような計画の策定を期待する。

団体名	公益財団法人 さいたま市文化振興事業団				(平成28年4月1日現在)
設立年月日	昭和59年10月18日	代表者	理事長 青木 康高	所管課	スポーツ文化局 文化部 文化振興課
資本金・基本金	165,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	165,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1227/団体：048-866-3259
設立目的	芸術文化の振興を図り、市民文化の向上と地域コミュニティの推進を図るとともに、さいたま市が設置する施設の管理運営の受託を行い、もって市民の文化の向上と地域社会の発展に寄与する。				

項番	1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	市内文化施設、コミュニティ施設で開催する自主事業における参加者の増加				
		取組計画		実 績		
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 鑑賞や参加を目的とした事業を行うだけでなく、企画や運営などに多くの市民がかかわれる、人材育成を目指した事業を行うことで、参加者、出演者、運営者などの市民のかかわりを増やし、自主事業における参加者の増加を目指す。 情報媒体の多様化に対応し、ホームページや情報誌以外の広報媒体について分析し、実施することで、より多くの市民が事業情報を取得できるようにする。 事業にかかわる文化ボランティアを増員するとともに、更なる質の向上に向けた育成を行う。 		達成度	目標を未達成	
	指 標 ①	文化ボランティアの人数 (平成26年度より60人増)		平成26年度より15名増 (合計108名)		
	指 標 ②	文化ボランティアを対象とする研修制度の確立		研修制度を確立 (接客研修や舞台技術研修等を実施)		
財政効果		千円	左記の積算			
取組結果に対する意見 (成果、課題等)		(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 文化ボランティアは、人数が増える度に、その人数に見合った活動や研修が求められる。そこで、研修制度を検証し、文化ボランティアが自立して文化活動が行えるよう再構築していく必要がある。 情報媒体については、SNSの普及に伴い、ツイッターやフェイスブックの導入について、早急に検証する必要がある。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> SaCLa秋の特別号については、市民目線の情報発信ができた他、一部他の指定管理者の情報も掲載され、文化施設間の連携が図れた。また、ツイッターやフェイスブックなどの広報媒体についても積極的に取り組み、幅広い世代に文化芸術に対する理解や関心を促進する必要がある。 さいたまトリエンナーレ2016が開催されることから、さらなるボランティアの充実が望まれる。

項番	2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	質の高い文化芸術事業の実施に向けた企画、運営能力の強化				
		取組計画		実 績		
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市文化芸術都市創造計画の推進主体として、専門性の高い職員を育成するため、舞台技術者研修や劇場・音楽堂等人材育成講座など文化芸術に関する高度な知識を習得する研修を実施する。 		達成度	目標をおおむね達成	
	指 標 ①	専門研修の回数 (7回：平成26年度より1回増)		専門研修の回数 (7回：平成26年度より1回増)		
	指 標 ②					
財政効果		千円	左記の積算			
取組結果に対する意見 (成果、課題等)		(団体)	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市文化芸術都市創造計画の推進主体として、文化芸術に関する高度な知識を習得する研修を引き続き実施する必要がある。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> 引続き研修を実施し、豊富な知識を持つ職員を増やしていく必要がある。

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化		
取組計画	目 標	人事評価制度の構築		
		取組計画		実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力を人事に反映し、就業意欲を高めるため、人事評価制度を構築し、試行的に実施する。 ・被評価者を適性に評価できるよう、評価者研修を実施する。 	達成度	目標を未達成
			<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市及び他財団の要綱を参考に、人事評価制度の素案を策定。 ・公正な評価が行えるよう、評価者研修を実施（11/25） 	
	指 標 ①	人事評価制度の構築	人事評価制度の素案を策定	
指 標 ②	評価者研修の回数（1回）	評価者研修の回数（1回）		
財政効果		千円	左記の積算	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、人事評価制度の素案を策定中であるが、評価者研修に引き続き、被評価者研修の実施が必要である。 		(所管課)
				<ul style="list-style-type: none"> ・素案をもとに、早期に人事評価制度を構築させる必要があるが、現実の運営と齟齬が生じないよう慎重に進めるべきである。また、評価者研修、被評価者研修をもとに、人事評価の認識を統一させるよう努めてほしい。

団体名	一般財団法人 さいたま市浦和地域医療センター				(平成28年4月1日現在)
設立年月日	昭和54年1月24日	代表者	理事長 水谷 元雄	所管課	保健福祉局 保健部 地域医療課
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	30,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1292／団体：048-833-6901
設立目的	休日・夜間の救急診療所の運営によって救急医療体制の整備を図るとともに、高齢者及び難病患者等の家庭での療養生活を支援するため、訪問看護ステーションを運営している。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	休日・夜間等における救急医療の適正利用等の周知			
	内 容	取組計画		実 績	
		達成度		目標をおおむね達成	
	内 容	・診療所の待合室に設置されているモニターやホームページを活用するとともに、市とも連携しながら、救急医療機関である休日・急患診療所の開設目的や意義等を利用者、市民に周知し、認知向上を図る。		・夜間・休日急患診療所が初期救急医療機関であることなど診療所の開設目的の周知を図った。このほかにも施設内の案内、注意事項などもモニターに表示。待ち時間中の事故、トラブル防止に努めた。	
	指 標 ①	待合所のモニターやホームページを活用した啓発活動の実施	常時実施		
指 標 ②	救急医療の適正受診推進を目的とした小児救急ガイドブックの配布	常時実施			
財政効果	-	千円	左記の積算		
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	・今後も継続して行っていくことでさらに認知を広めていきたいと考えている。		(所管課)	・救急医療の適正利用については、啓発活動を継続して実施することが大切である。市においても、ホームページ等以外に、多様な媒体により啓発を実施することも検討していく。

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	休日急患診療所の効率的な運営			
	内 容	取組計画		実 績	
		達成度		目標を未達成	
	内 容	・年末年始など、医療機関の長期休診により休日急患診療所が混雑した際に、効率的な運営ができるよう、運営システムの見直しを検討する。 ・市と連携し、患者の混雑状況など他の休日急患診療所の運営団体と情報共有する。		・混雑時の対応などを看護師と協議。呼出番号表示システムの導入などを検討したが、機器の導入によって逆に看護師の負担(不慣れな機器の操作など)が増えることなどが懸念されたため、このたびの導入は見送った。引き続き、より効率的な運営を目指し検討を重ねていくこととしている。	
	指 標 ①	休日・急患診療所の運営における課題の整理		看護師、受付担当等と定期的に情報共有を図った	
指 標 ②	他の休日急患診療所の運営団体と情報共有(市内4か所の休日急患診療所の受診者数等の情報を共有)		市内4か所の休日急患診療所の運営団体と調整ができなかった		
財政効果	-	千円	左記の積算		
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	・昨年はインフルエンザの猛威により、11月下旬から1月下旬の休日、年末年始はパンデミック状態であった。今後、このような状況になった際、どう対処していくのかしっかりとした対策と協議が必要。		(所管課)	・行政として、他の休日急患診療所の運営団体と協議の場を調整しなかったが、各運営団体での運営方針等も個別の事情が多く、調整することが難しかった。 ・引き続き、年末年始等の繁忙時期の対策について、行政が主体となって取り組む必要がある。

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	訪問看護ステーションの統合に向けた検討	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターが運営する訪問看護ステーションにおける課題への対応策を検討するための会議を実施し、現在2拠点ある訪問看護ステーションの統合へ向けた検討を行う。 	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・検討を重ね、移転場所の候補地を見つけるにまで至ったが、移転までには至らなかった。 ・今後の事業環境等を踏まえつつ適宜検討を重ね、改めて統合の可否を決めていく。
	指 標 ①	検討会議の実施回数（2回）	複数回実施
	指 標 ②	センターが運営する訪問看護ステーションの現状と課題の整理、複数の対応策の検討、各対応策のメリット、デメリットの整理	複数回実施
財政効果	-	千円	左記の積算
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・ステーションの開設当初より、常勤看護師が管理者1名（嘱託職員）のみという組織となっており、事業運営上非常勤看護師への依存が非常に大きく、運営が不安定になりやすいことから、来年度は常勤看護師（プロパー）による増員も含めた検討を行ない、組織の安定化を図る。 	(所管課)
			<ul style="list-style-type: none"> ・利用者になるべく影響が少ないように、ステーションの統合の必要性や人員の確保も含めて検討をしていただきたい。

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会				(平成28年4月1日現在)
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	会長 清水 勇人	所管課	保健福祉局 福祉部 福祉総務課
資本金・基本金	8,500千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先 所管：048-829-1253／団体：048-835-3111
設立目的	さいたま市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	地区社会福祉協議会の運営支援			
	内 容	取組計画		実 績	
		達成度		目標をおおむね達成	
		<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の特性やニーズに合った地域福祉を推進するため、引き続き地区社会福祉協議会における地域福祉行動計画の策定を支援することとし、計画策定に当たっての課題の把握や関係団体との協議等を行う。 ・本年度は、3地区における地域福祉行動計画の策定を支援し、市内全地区での計画策定完了を目指す。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉行動計画策定にかかる働き掛けを行い、3地区策定が完了したが、1地区未策定となっている。 (※中央区の与野地区社協から一部地域を分割し、新たに鈴谷地区社協を設立した。なお、地域福祉行動計画についても策定が完了している。) 	
		指 標 ①	地域福祉行動計画の策定が完了した地区社会福祉協議会の数(計画策定済みの地区：平成26年度より3地区増／全地区での策定完了)		地域福祉行動計画の策定が完了した地区社会福祉協議会の数3地区
指 標 ②					
財政効果	千円 左記の積算				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> ・1地区未策定となっているため、引き続き市と協力し、策定に向けた支援を行う。 ・中央区においては、与野地区・鈴谷地区のほか、今後、さらに3地区社協の開設(与野地区社協からの分割)が予定されており、組織づくりや事務所設置等の支援を行う。 ・地区社協によって活動状況に差異があり、活動の活発な地区に合わせた平準化が図れるよう、各種研修や会議等を行う。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動の核となる地区社会福祉協議会の役割は、今後ますます重要となってくることから、全地区における計画策定を目指すとともに、地区社会福祉協議会が地域のニーズに基づいた自主的な活動が展開できるよう、引き続き、積極的に取り組んでいただきたい。 		

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	市民や専門職員を対象とするセミナーの開催			
	内 容	取組計画		実 績	
		達成度		目標をおおむね達成	
		<ul style="list-style-type: none"> ・自主研修については、地域のつながりを構築する意識の喚起や地域の課題解決に係る活動の推進等のため、更に充実した内容の研修を実施できるよう研修企画のプロセスや実施後の評価の可視化について検討し、実施する。 ・福祉従事者研修については、市内の福祉施設の課題やニーズに合った研修を実施できるよう、引き続き関係機関連絡会を行い、平成28年度からの新たな研修体系を作成する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・自主研修については、地域のつながりを構築する意識の喚起や、地域の課題解決のための活動に役立つ傾聴、レクリエーション、広報等6本の研修を実施した。また、研修の評価を可視化するためアセスメントシートを導入した。 ・研修ニーズの把握のため、3団体への聞き取り調査を行った。また、市内研修実施機関との連絡会を2回実施し、新たに児童・障害分野へも参加者の幅を広げた。さらに、平成28年度の新たな研修体系を作成した。 	
		指 標 ①	自主研修の企画のプロセスや評価の可視化の実施(研修アセスメントシートの作成と活用)		研修アセスメントシートを作成し活用した。
指 標 ②	福祉従事者研修の新たな研修体系の作成		福祉施設等従事者研修の新たな研修体系を作成した。		
財政効果	千円 左記の積算				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設等従事者研修について、研修実施機関連絡会での意見を受け、新たに厚生労働省の福祉人材確保指針を踏まえて開発された「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」を平成29年度から導入するため、職員が研修を受けるとともに、キャリアパス研修を通じた人材育成について関係機関に理解を促す研修を実施し、併せて講師を養成・確保する。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設等におけるサービスの質向上には、人材育成が欠かせないことから、本年度作成した新たな研修体系により、福祉従事者研修の充実を図っていただきたい。また、アセスメントシートを活用し、PDCAサイクル等による効率的、効果的な研修の実施に努めていただきたい。 		

項番 3	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	自主財源の確保	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・本会ホームページへのバナー広告掲載、広報誌やイベントのプログラム、市民向けボランティア情報誌等への広告掲載により、広告料収入を得る。 ・市内各所に設置している自動販売機の更なる増収を図るための方策を検討し、実施する。 	達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報誌、本会主催事業プログラムへの広告掲載について、市内企業等へ周知を図り、広告料収入を得た。 ・自動販売機の民間企業設置が可能となるように要綱の改正を行うとともに、ホームページに募集記事を掲載した。
	指 標 ①	広告料収入 (1,009千円/平成26年度収入見込みより97千円増)	広告料収入 (827千円/平成26年度収入実績<912千円>より85千円減額)
	指 標 ②	自動販売機収入 (17,000千円/平成26年度収入見込みより300千円増)	自動販売機収入 (17,121千円/平成26年度収入実績<17,570千円>より449千円減額)
財政効果	▲ 534 千円	左記の積算	自動販売機収入▲449千円、ホームページのバナー広告12千円、広報誌への広告掲載3千円、その他▲100千円
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのバナー広告に空きスペースがないよう広告主の募集に努めるとともに、引き続き広報誌、プログラム等への広告掲載により、広告収入の増加を図る必要がある。 ・自動販売機の設置について、民間事業所への設置の働きかけを行う等、増収を図るための検討を行う必要がある。 	(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・広告料収入、自動販売機収入ともに前年度実績を下回ったことは非常に残念である。 ・広告掲載は、景気動向などに左右され、増収を図るには難しいところもあるが、引き続き努力していただきたい。 	

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	人員計画の策定	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度まで実施してきた現在の組織及び人員体制の分析や課題整理の結果を踏まえ、中長期的な視点から、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方を確立し、本年度中に人員計画の策定を完了する。 	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・市と協議を重ねながら現状の課題や必要な人材・人員体制等について検討を行い、平成27年7月に「人員管理計画」を策定した。
	指 標 ①	人員計画の策定	人員管理計画を策定した。
	指 標 ②		
財政効果	—	千円	左記の積算 —
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> ・今年度策定した人員管理計画に基づき、今後の人員体制等について市と協議を重ねたが、計画通りの人員体制に至らない状況を踏まえ、更に市と協議し計画の見直しを行う必要がある。 	(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・人員管理計画に基づき、地域福祉サービスの充実等を図るための必要な人材の確保や人員体制の構築等に努めていただきたい。 ・本年度、計画通りの人員体制とならなかった状況等を踏まえ、計画の見直しを含めた協議を進めたいと考えている。 	

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団				(平成28年4月1日現在)
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	理事長 渡邊 陽介	所管課	保健福祉局 福祉部 福祉総務課
資本金・基本金	19,100千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	19,100千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1254／団体：048-669-0033
設立目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスの提供を図るとともに、利用者個人の尊厳を保持し、能力に応じた日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
取組計画	目 標	利用者満足度の向上				
	内 容	取組計画		実 績		
		・「利用者アンケート」を継続的に実施し、利用者の満足度を捕捉する。 ・平成25年度、平成26年度の結果を踏まえ、満足度の著しい低下や評価が低い項目について、その改善を図れるよう、改めて利用者への対応や事業の実施について検討し、継続的な職員意識の改善を促す。 ・不適切支援等の再発防止に継続的に取り組むため、虐待防止を始めとする、利用者サービスや支援に関する職員の資質向上を目的とした研修を実施する。		達成度	目標をおおむね達成	
				・平成27年度の「利用者アンケート」を11月に実施し、アンケートの集計・分析を行った。 ・施設長を対象に「人権侵害」に関する研修を実施（57名）し、「人権擁護」に関する研修も実施（100名）した。 ・職員が「虐待防止」、「権利擁護」をテーマとした研修に参加（53名）し、資質向上に努めるとともに、「虐待防止委員会」を設置し、再発防止に努めた。		
		指 標 ①	利用者満足度（75%以上を維持）	利用者満足度（77%）		
指 標 ②	職員の資質向上に関する研修の回数（3回）	職員の資質向上に関する研修の回数（3回）				
財政効果	千円 左記の積算					
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) ・利用者満足度の集計分析の結果、前年度から約4ポイント低下した77%であったことから、引き続き利用者サービスの向上を図るため研修等を実施していきたい。特に不特定多数の利用者が利用する施設における満足度が低い傾向があることから、課題を検証し、新たな改善に取り組んでいきたい。 ・「利用者アンケート」により評価を受け、不適切支援等の再発防止について、職員の意識改革を徹底し、「虐待防止チェックリスト」を活用した職場内における情報共有を図っていきたい。	(所管課) ・目標指標は達成しているが、分析の結果に基づく課題については更なる利用者満足度向上のため改善に取り組んでいただきたい。 ・不適切支援等については、職員個人の理解・意識改革だけでなく、施設長の目が届く管理体制、問題等を施設職員全員で共有するなど、法人全体でしっかりと取り組み、再発防止の徹底に努めていただきたい。				

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化				
取組計画	目 標	施設間協働事業（コラボレーション事業）の展開				
	内 容	取組計画		実 績		
		・施設間協働事業（コラボレーション事業）を推進し、事業の効率的・効果的な運営を実践する。 ・施設の種別を問わず、施設間協働事業（コラボレーション事業）を実施していく。		達成度	目標を上回って達成	
				・異世代交流を目的として囲碁・将棋・茶道・折り紙・祭り等の交流事業を実施した。高齢者福祉施設×児童福祉施設による協働事業 8回 ・ノーマライゼーションの啓発を目的として紙漉き体験・発達相談・祭り等の交流事業を実施した。障害者（児）福祉施設×児童福祉施設による協働事業 10回 ・平成27年度の事業展開において、異世代間交流やノーマライゼーションの理念の下、福祉の裾野を広げる活動をした結果、近隣の関係機関を含めた協働事業も実践できた。		
		指 標 ①	施設間協働事業（コラボレーション事業）の実施数（年間15事業）	児童・高齢・障害の施設間で連携し、18事業を実施した。		
指 標 ②						
財政効果	千円 左記の積算					
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) ・施設間協働事業実施の際、関係機関との連携についても拡大を検討していきたい。 ・経費面や事業内容の効率性についての検証も実施する必要があると考えている。	(所管課) ・指定管理者として多くの施設の運営を行うことから、今後もスケールメリットを生かして協働事業を積極展開し、効果的な運営に努めていただきたい。 ・また、事業団内施設間の他に、関係機関との協働事業実施は事業展開として有意義であることから、事業の質を落とすことなく拡大していただきたい。				

項番 3	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	自立的経営基盤の確立	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 自主経営施設の稼働率について、事業対象者のニーズに合わせた事業定員枠や受入手続きの変更などの取組により、90%以上の稼働率を目指す。 自主事業における収益性について検証し、事業の改廃等について検討を行う。 グループホームの設置については、継続して検討を進める。 	達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> 自主経営施設の稼働率については、事業再編・定員枠変更等の検討・課題抽出を行い、受入手続きについて検討を行ったが、手続きには至らず90%以上の稼働率は達成できなかった。年間平均 日進職業センター（就労移行：59.15%、継続B：69.75%）、かやの木（生活介護：88.71%、継続B：66.61%） 事業再編・定員変更を含む事項について検討をすすめ、関係所管と協議のうえ、必要な手続きを行った。 グループホームについては、平成28年度中の開設を目指すこととした。
	指 標 ①	自主経営施設の稼働率（90%以上）	自主経営施設の稼働率（2施設・4事業平均 71.06%）
	指 標 ②	事業改廃の検討（自主事業における収益の目標設定、改廃候補事業の抽出）	事業改廃の検討を行い改廃候補の事業は抽出したが、自主事業における収益の目標設定はできなかった。
財政効果	千円	左記の積算	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> 自主経営となったメリットである「独自性」を生かしていくため、事業再編や定員枠の変更について引き続き検討を続ける必要がある。 事業再編により、新規利用者の獲得と稼働率の向上について課題の抽出と改善策を検討し、指標である90%以上を目指したい。 グループホームの設置については、平成28年度の開設までに、安定した運営・経営体制を構築する予定である。 	(所管課) <ul style="list-style-type: none"> 自主経営施設については、他の施設のモデルとなることから、検討事項について検証を行い対応していただきたい。 事業の再編は、効率化と同時に利用者の利便性等についても配慮し、検討していただきたい。 グループホームについては、事業団がこれまで蓄積した専門的技術等を生かしながら安定した経営ができる組織体制の構築を目指していただきたい。 	

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	安定した経営基盤の確立	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 自主経営施設の経営の安定化を図るための「経営ノウハウ」の蓄積と、事業の積極的な展開を図る。 社会福祉法人が行う「社会貢献活動」に関する事業展開について検討する。 自主経営施設の経営を行うことから、法人運営の将来を見据えた「長期経営計画」を策定する。 	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> 自主経営施設の経営安定化については、半期終了時での経営分析を行った。 「社会貢献活動」については、「福祉人材育成支援」等について検討した。 法人経営の将来を見据え、経営理念や経営基本方針の見直しを含む「基本計画（10か年）」、「実施計画（前・後期各5か年）」を策定した。
	指 標 ①	「社会貢献活動」に関する事業展開の検討（他団体における事例の調査、事業展開案の策定）	事業展開案（福祉人材育成支援事業）を策定
	指 標 ②	「長期経営計画」の策定	長期経営計画として、「基本計画（10か年）」、「実施計画（前・後期各5か年）」を策定
財政効果	千円	左記の積算	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の自主経営施設の経営分析結果を踏まえ、平成28年度は経営の安定化を図りたい。 平成28年度内の社会貢献活動について、事業実施の具体的な計画を策定し、事業開始を目指している。 平成28年度から、「基本計画（10か年）」、「実施計画（前・後期各5か年）」に基づき安定した経営基盤の確立を目指している。 	(所管課) <ul style="list-style-type: none"> 自主経営施設の安定化は、経営基盤の確保とともに組織運営の安定にも繋がることから、経営分析やシミュレーション等により着実に進めていただきたい。 社会福祉法が改正されたことから、社会貢献活動以外の対応についても遺漏のないよう準備を進めていただきたい。 	

団体名	公益社団法人 さいたま市シルバー人材センター				(平成28年4月1日現在)
設立年月日	昭和62年6月10日	代表者	理事長 佐伯 鋼兵	所管課	保健福祉局 福祉部 高齢福祉課
資本金・基本金	0千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先 所管：048-829-1260／団体：048-669-0303
設立目的	高齢者の希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	会員の就業に対する質やスキルの向上			
	内 容	取組計画		実 績	
		<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度事故件数は前年度より減少する見込みだが、就業中、就業途上ともに不注意による事故が多く見受けられた。全会員に対して、安全意識の向上を図り、事故をなくすよう、周知徹底する。 受注の多い植木剪定や除草作業、また今後、需要が多くなると思われる福祉・家事援助サービス分野について、技能研修を開催してスキルアップを図り、より多くのお客様にサービスを提供できる組織体制を整備する。 		達成度	目標を未達成
		<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度事故件数は前年度より増加した。除草作業中の賠償事故が多発しており、安全対策が不十分だったことが原因と考えられる。 会員のスキルアップを目指し、各種技能研修を開催した。また、職種別安全研修を開催し、事故件数の減少に努めた。 			
		指標①	事故件数 (25件／平成26年度見込みより5件減)	事故件数 (48件／平成26年度実績より13件増)	
指標②	会員向け研修への参加者数 (延べ1,600人／平成26年度見込みより50人増)	会員向け研修への参加者数 (延べ893人／平成26年度実績より354人減)			
財政効果	千円 左記の積算				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 除草、植木といった特定の職種で事故が発生しているため、現在も開催している職種別の安全研修を引き続き実施し、研修内容についても検討する。 受注の多い植木剪定や除草作業、また今後、需要が多くなると思われる福祉・家事援助サービス分野について、技能研修を開催してスキルアップを図り、より多くのお客様にサービスを提供できる組織体制を整備する。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> 作業中の安全確保は、非常に重要な課題であり、また最優先で取り組まなければならない課題でもあると考える。事故件数が増加していることを考慮し、引き続き安全第一に事故の削減に努め、適切な環境の中で業務を行うことができるよう全体で意識の向上に努めていただきたい。 技能系業務の後継者の育成を含め、研修等の充実を図り、サービスの質と量を確保できるよう組織体制整備に取り組まれることを期待したい。

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	会員数の増加			
	内 容	取組計画		実 績	
		<ul style="list-style-type: none"> シニアユニバーシティやシルバーバンク等と連携し、社会参加意欲のある高齢者に対してセンターのPRを行い、入会者の増加を図る。 		達成度	目標を未達成
		<ul style="list-style-type: none"> シニアユニバーシティの授業や合同講座でセンター理事が講義を行い、センターのPRに努めた。 女性参加者の多い傾聴ボランティア養成講座等でセンターへの入会勧誘を行った。 			
		指標①	会員数 (5,700人／平成26年度見込みより438人増)	会員数 (4,914人／平成26年度実績より91人減)	
指標②	女性会員比率 (30%／平成26年度見込みより1%増)	女性会員比率 (29%／平成26年度実績より1%増)			
財政効果	千円 左記の積算				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、シニアユニバーシティやシルバーバンクと三者連携し、社会参加意欲のある高齢者に対してセンターのPRを行い、入会者の増加を図る。 女性会員についても、女性参加者の多い講習等での入会勧誘を引き続き行う。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> シニアユニバーシティにおけるPRや講義の実施などの取組みを今後も継続し、連携を図っていただきたい。 シニアユニバーシティの方々の活動先の一つとしての仕組みづくりに努められるとともに、シルバーバンクとの情報交換を行い、三者の連携が図られるよう取り組まれることを期待します。更には、公式WEBサイトの充実にも取り組み、情報発信にも努めていただきたい。

項番 3	取組の視点	財務内容の改善		
取組計画	目 標	自主事業比率の向上		
		取組計画	実 績	
	内 容	<p>・ 昨年度まで個人宅の単発的な「すきま仕事」の積極的な確保に取り組んできたが、個人宅だけでなく、民間企業や公共関係についても、就業機会創出員や役職員、会員とセンターが一丸となって就業開拓を行い、事業実績の向上を図る。</p>	<p>達成度 目標を未達成</p> <p>・ 受注件数、受注金額共に前年度実績より増加したが、計画数値は下回ってしまった。個人宅の単発的な仕事は増加傾向だが、民間企業や公共関係の継続的な業務が伸びていない。</p>	
	指 標 ①	受注件数、受注金額（19,100件、18億5,400万円／平成26年度見込みより100件増、1億5,400万円増）	受注件数、受注金額（18,625件、17億2,400万円／平成26年度実績より210件増、4,715万円増）	
	指 標 ②	企業など民間の団体からの受注件数（4,200件／平成26年度見込みより200件増）	企業など民間の団体からの受注件数（3,332件／平成26年度実績より21件増）	
財政効果	千円	左記の積算		
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>・ 受注金額は前年実績より増加し、就業開拓活動の成果はあったものと推測できるが、中長期計画の数字とは大きな乖離が見られるため、次年度は実状に即した目標数値を設定したい。引き続き、就業開拓活動を行い、民間企業や公共関係の継続業務の獲得に傾注したいと考える。</p>	(所管課)	<p>・ 就業先の確保については、具体的な開拓を目指す分野を特定し、開拓に努めていただきたい。</p> <p>・ 個人からの発注だけではなく、一般労働者派遣事業への参入や介護保険法の改正に伴う家事援助サービスや生活支援等の分野への参入強化など、民間企業や公共関係の業務獲得強化に努めていただきたい。</p>

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	人員計画の策定		
		取組計画	実 績	
	内 容	<p>・ 平成26年度まで、業務内容や事務分掌を見直し、中・長期的視点に立った人員計画の検討を行ってきたところであるが、その結果に加え、新規事業への取組（指定管理者への応募、一般労働者派遣事業の積極的な実施等）を勘案した事業量分析等を実施し、長期的に安定した団体運営ができるよう、本年度中に人員計画を策定する。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・ 新規事業への取組や中・長期的視点に立ち、人員計画を策定した。</p>	
	指 標 ①	人員計画の策定	人員計画を策定	
	指 標 ②			
財政効果	千円	左記の積算		
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>・ 人員計画の策定により、来年度以降、それに沿った取り組みを実施する。</p>	(所管課)	<p>・ 団体の安定的・持続的な運営のため、今後も積極的に指定管理者への応募や一般労働者派遣事業への参入などに取り組み、今後の事業の方向性に見合う人員計画に基づく人員配置等を実施していただくことを期待したい。</p>

団体名	公益財団法人 さいたま市産業創造財団				(平成28年4月1日現在)
設立年月日	平成16年3月18日	代表者	理事長 山縣 秀司	所管課	経済局 商工観光部 経済政策課
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1362／団体：048-851-6696
設立目的	さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者、創業者等の支援を行うとともに、中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図ることにより、地域産業の振興及び豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。				

項番 1	取組の視点	財務内容の改善				
取組計画	目 標	勤労者福祉サービスセンターの会員拡大				
	内 容	取組計画		実 績		
		・会員のニーズを踏まえたサービス内容の見直しなどによる魅力ある事業の実施やキャンペーンなどの加入促進策を実施することにより、経営健全化計画に定める目標数の会員を拡大する。		達成度	目標を未達成	
				・サービス内容の見直しとして、東京ドームシティアトラクション等の施設や飲食店等と新規に7件と提携し、魅力ある事業を増やした。年間入会者908名のうちキャンペーン実施により199名の会員を獲得したが、会員数が多い大口事業所の退会(1社、158名)や事業所の市外移転(4社、103名)が影響し、年間退会者は1,013名であったことから、最終的に会員数が減少となった。		
		指 標 ①	勤労者福祉サービスセンター会員数 (平成27年度3月末目標 7,150人／平成26年度より350人増)		平成27年度3月末 会員数6,633人／平成26年度末より105人減	
指 標 ②						
財政効果	▲ 630 千円 左記の積算 会員数105人減による 月会費630,000円 (500円/月×12ヵ月×105人)					
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) ・会員数が減少したのは、会員数の多い大口事業所が経費節減の理由で退会したこと及び事業所の市外移転による退会が合計261名に上ったことが主な要因である。今後は引き続きサービス内容を見直し、利用者の満足度アップを図るとともに、市内金融機関と連携した会員獲得事業を本格的に開始し、新規会員数の増加につなげ、経営の健全化を進める。	(所管課) ・目標会員数は達成できなかったが、更なるサービスの見直しや加入促進策を実施し、経営健全化計画における目標会員数達成に向け、事業を進めていただきたい。 ・現在の経営健全化計画において実施してきた内容、実績、効果などについて検証を行い、平成29年度からの次期経営健全化計画に適切に反映させていただきたい。				

項番 2	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項				
取組計画	目 標	中期経営計画及び人員計画の履行				
	内 容	取組計画		実 績		
		・市産業振興ビジョンに掲げる「強い産業力の醸成と躍動する都市づくり」の推進役として、市内の中小企業者や創業者の支援等を着実に実施するため、平成26年度に策定した中期経営計画及び人員計画に基づき業務を運営する。		達成度	目標を上回って達成	
				・業務の推進にあたっては、中期経営計画の目標を達成するべく、人員計画に基づき限られた人員体制の中で、工程表を作成して3か月に1回レビューを実施するなど進捗管理を行った。 ・創業支援事業については窓口での相談やニュービジネス大賞、イノベーション創出支援事業については医療ものづくり都市構想の推進や海外展開の支援等を行った結果、それぞれ当初目標件数を上回った。		
		指 標 ①	創業支援事業の計画目標件数 (起業数：45件、目標達成支援先数：3社)		起業数：46件、うち成長支援先数：5社	
指 標 ②	イノベーション創出支援事業の計画目標件数 (連携推進目標：20件、研究開発支援目標：7件)		連携推進目標：54件、研究開発支援目標：10件			
財政効果	千円 左記の積算					
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) ・創業支援に関しては創業後の成長加速支援を強化、イノベーション創出支援事業については、出口支援の強化による事業化案件を増加させていかなければならない。	(所管課) ・人事・組織及び財務面では、引続き効率的な運営と財政基盤の充実に努めていただきたい。 ・事業の面では、創業支援事業・イノベーション創出支援事業共、各支援先企業の目標到達点を確認し、各企業の実態及び目標を踏まえた支援により1社でも多くの成長企業を創出していただきたい。				

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	人事評価制度の活用	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・評価者及び被評価者に対する研修の実施などにより、人事評価制度を職員に定着させる。 ・一次評価者による会議を実施し、昨年度の運用実績などを踏まえた評価方法及び評価基準の検証を行い、改善を図るとともに、評価者による差異が生じないよう取扱いの統一を図る。 	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は外部講師による評価者及び被評価者全員を対象とした研修を実施したうえで人事評価制度の本格運用を行い、人事評価制度に対する職員の理解を促した（研修後のアンケートや当初・中間面談で職員が理解していることを確認した）。 ・一次評価者による会議を実施し、評価方法及び評価基準の検証を行い、また、評価者による差異が生じないようマニュアルを策定し、取扱いの統一を図った。
	指 標 ①	評価者及び被評価者研修の回数（各1回）	評価者研修：平成27年6月実施 被評価者研修：平成27年6、7月実施
	指 標 ②	評価方法、評価基準の検証のための会議回数（年3回）	1次評価者会議：平成27年9月、平成28年1月実施
財政効果	千円	左記の積算	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> ・評価者及び被評価者に対する研修を実施したことにより、職員の制度に対する理解が深まったが、1次評価者会議で検討された昇格・昇給待遇面への反映という課題については、現状では、評価を直接反映させられる体制が整っていないことから、さいたま市の今後の運用方針を参考にしつつ、当財団に合った制度づくりをしていく必要がある。 	(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・評価者及び被評価者研修を継続的に既受講者に対し研修を実施することで制度の浸透及び理解を深めていただきたい。 ・制度改善については、評価の待遇面への反映に限らず、当該団体の規模や雇用形態を踏まえた検討を行っていただきたい。 	

団体名	公益社団法人 さいたま観光国際協会				(平成28年4月1日現在)
設立年月日	平成3年3月26日	代表者	会長 清水 志摩子	所管課	経済局 観光政策部 観光国際課
資本金・基本金	220,200千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	124,441千円	(56.5%)	連絡先 所管：048-829-1365／団体：048-647-8338
設立目的	さいたま市及びその周辺地域における観光、コンベンション事業及び国際交流、国際協力事業の振興を図り、文化向上と、多文化共生の社会づくりを促進し、地域社会の発展とともに、国際化に資することを目的とする。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	観光事業の更なる充実			
		取組計画		実績(達成見込み)	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 市の観光資源である武蔵一宮氷川神社で開催される大宮薪能のサービスなど、業務の質の向上を目的として来場者の満足度を指数化するアンケートを新たに実施し、満足度の向上を図る。 		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	平成27年大宮薪能で来場者の満足度を調査するアンケートを実施		回答率	約8.7% (2,400人の来場者のうち、209人からの回答)
	指 標 ②				
財政効果	千円 左記の積算				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 来場者アンケートの回答率の向上、並びに来場者アンケートが可能なその他のイベントについても実施する。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果をもとに、大宮薪能のサービスの改善点の検証を行い、来訪者のより高い満足度が得られるよう取り組んでいただきたい。 今回実施した以外のイベントでも、アンケートを実施するとともに、アンケート回収率の上げる工夫を講じ、参加者の動向や要望の把握に努め、検証することで、よりよいイベント運営を期待する。

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	スポーツコミッション事業の更なる充実			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 東京近郊にありながら、見沼田圃などの豊かな自然を有する本市の特徴を生かし、箱物施設を必要としないエコロジカルスポーツの振興を図ることとし、自主事業であるウォーキングイベント「さいたまマーチ」の拡充を図るため、情報発信を強化する。 		達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	さいたまマーチ参加者数 (5,000人/平成26年度見込みより1,000人増)		さいたまマーチ参加者数 (6,050名)	
	指 標 ②				
財政効果	千円 左記の積算				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> エコロジカルスポーツの振興を図るため、自主事業であるウォーキングイベント「さいたまマーチ」の拡充を図るため、情報発信を更に強化する。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> 「さいたまマーチ」の参加者増等による拡充を図り、本市のエコロジカルスポーツ(ウォーキング)の象徴的なイベントとして位置づけていく。 組織のあり方なども含むスポーツコミッション事業の更なる拡充に向けた検討を開始する。

項番 3	取組の視点	サービスなど業務の質の向上	
取組計画	目 標	コンベンション事業の更なる充実	
		取組計画	実 績
	内 容	<p>・コンベンション開催地としての利便性を発信、ユニークベニュー等魅力ある支援体制の拡充を図るとともに、ソニックシティ等施設との連携強化、市などの公的施設の積極的活用などを図り、より効果的、効率的な誘致活動を推進する。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・ソニックシティ等施設と連携し、県内外の会議・大会開催地の決定権を持つキーマンを訪問し、直接、本市の利便性・支援体制の説明、会場提案を行い、より効果的な誘致活動を推進した。</p>
	指 標 ①	コンベンション新規誘致件数 (28件/平成26年度見込みと同様)	コンベンションの新規誘致件数 (30件/平成26年度実績より2件増)
	指 標 ②	コンベンション参加者数 (90,000人/平成26年度見込みと同様)	コンベンション参加者数 (90,000人/平成26年度実績と同数)
財政効果	千円	左記の積算	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>・駅周辺の公的施設を中心に活用できるよう整備が必要。</p> <p>・コンベンション開催助成金の安定的な交付。</p> <p>・アフターコンベンション開催助成金の有効活用。</p>	(所管課)
		<p>・コンベンション開催助成金の安定的な交付</p> <p>・市内施設等の有効利用による効果的なコンベンション誘致</p> <p>・アフターコンベンション開催につながるユニークベニューの発掘</p>	

項番 4	取組の視点	サービスなど業務の質の向上	
取組計画	目 標	国際交流事業の更なる充実	
		取組計画	実 績
	内 容	<p>・国際交流センター内における運営組織を一新し、事務局とボランティア事業スタッフとの連携を円滑に行い、効率よく、かつ細やかな対応を図る。</p> <p>・次世代を担うユース国際ボランティア活動を活発化するため、国際関連の高校、大学との情報交換を積極的に行うとともに人材の確保に努める。</p> <p>・外国人のための子育て支援事業活動のPRを強化し、より在住市民に利用してもらえるよう告知する。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・本年度から二つの事業委員会を一本化し、ボランティア間の垣根を取り除くことで本センターにおける事業全体を見通せるようにした。</p> <p>・ユース国際ボランティアの登録者は増えつつあるものの、前期においては活動が停滞状況であったので、後期は新たな事業を展開し活性化を図った。</p> <p>・子育て事業においては外国人市民に留まらず、日本人市民にも参加いただき交流の場を提供することができた。</p>
	指 標 ①	在住外国人向け生活相談の利用者数 (20件/平成26年度見込みと同様)	在住外国人向け生活相談の利用者数 (19件/平成26年度と同じ)
	指 標 ②	ユース国際ボランティア登録者数 (80人/平成26年度見込みより7人増)	ユース国際ボランティア登録者数 (115人/平成26年度実績より42人増)
財政効果	千円	左記の積算	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>・通訳・翻訳ボランティアの登録者に対し、ネイティブ国際交流員との実践形式の面談を行うなどにより、積極的に活動できる方の人材発掘に務める。</p> <p>・本協会ホームページのリニューアルに伴い、外国人利用者の多い日本語支援事業においては、内容やアクセス方法などを中心に分かりやすいサイトにする。</p>	(所管課)
		<p>・社会背景や動向、求められるニーズを踏まえ、登録ボランティアの有効的な協力体制の整備</p> <p>・外国人間のネットワークづくりを支援し、外国人の協力と参画体制の強化</p>	

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	中期経営計画の策定	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度までの取組により整理してきた事業の現状分析や課題整理等の結果を踏まえ、本年度中に、平成28年から平成33年までを計画期間とする中期経営計画を策定する。 	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> 現状の課題や人員計画を踏まえ、中期経営計画を策定した。
	指 標 ①	中期経営計画の策定	中期経営計画の策定
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> 策定した中期経営計画を踏まえ、自主財源確保に務める。 人員計画を踏まえ、拡大している事業に見合った人員を確保しながら、派遣職員による一時的な補充から過去の経験を活かせるプロパーの人材育成に繋げていきたい。 合併前から引き続けている事業については所管課との具体的協議を重ね、厳選し、観光協会としての機能が果たせる団体を目指す。 	(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画を踏まえ、積極的な自主財源の確保に努めていただきたい。 合併前から引き継いでいる事業等については、庁内関係課所等とも調整を図り、精査していく必要がある。

団体名	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会				(平成28年4月1日現在)
設立年月日	昭和56年4月3日	代表者	理事長 井原 誠一郎	所管課	都市局 都市計画部 都市公園課
資本金・基本金	28,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	28,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1420／団体：048-836-5678
設立目的	埼玉県内における都市公園等において良好な景観を維持し、市民が快適に利用できるよう運営することにより、公園等機能の増進と、公園文化の創造を推進するとともに都市緑化の普及啓発を行うことをもって、地域社会の健全な発展に寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	公園施設等における事故の防止、減少			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 公園における事故の発生を未然に防ぐため、遊具の簡単な点検方法や遊ぶ時のルールなどを啓発する出前講座を継続して実施し、啓発効果の拡大を図る。 一般の市民協働団体を対象とした遊具の安全点検講座の需要拡大に努め、公園における安全性の向上にむけた啓発効果の拡大を図る。 ホームページ等を活用し、事故防止の啓発を広く行う。 		達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> 参加団体の獲得にむけ、市内の保育園、幼稚園、小学校及び自治会、協働団体等に講座開催案内の通知文書を年2回（10月、3月各452箇所）配布した。（新たに4箇所の保育園が申込） 市内小学校及び保育園への出前講座を実施し、遊具の簡単な点検方法や遊ぶ時のルールなどを啓発した。 ホームページ等の広報媒体を活用し、事故防止の啓発に関する広報を実施した。 	
	指 標 ①	市民協働団体への出前講座の新規実施		6団体に出席講座を実施。	
	指 標 ②	事故防止の啓発に係るホームページ等での広報回数（3回／年）		ホームページ等での広報を実施（ホームページ4回／情報紙1回／通知配布2回×452箇所）	
財政効果	— 千円 左記の積算				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> 積極的な広報活動によって4団体から新規申込みがあったことで、目標を上回る成果となった。 今後も新規参加団体を獲得しつつ、継続的な実施を根付かせていくことで講座の需要拡大及び公園における安全性の向上にむけた啓発効果の拡大を図りたい。また、事故防止に関する広報を積極的に展開し、併せて啓発効果を高めていく。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は、市内の幼稚園、保育園への講座開催案内が奏功し、目標を上回る新規の申し込みがあったが、平成28年度以降も継続して参加団体が増えるよう、啓発活動を積極的に進めていき、主たる公園の利用者である幼年層に対し、適正な公園利用の周知を図っていただきたい。 		

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	公園利用者の増加に向けたPR			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 本協会の取組、管理する公園施設の紹介、イベント情報等を掲載した情報紙について、誌面構成、内容の見直しなどを適宜行いながら、発行を継続する。 ホームページを運営し、季節ごとの話題など、即時に更新が可能であるという特長を生かした情報提供を行う。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> 情報紙を10月、3月に発行し、集客力の大きい公園施設の紹介、イベント・講座情報等を掲載した。（情報紙のバックナンバーは、ホームページにも掲載） ホームページにて、施設で開催する（された）イベント・講座や季節の情報等を随時発信した。 地元FM局「CityFMさいたま」の協力を得、月に1回（年/12回）事業の情報発信を行った。 	
	指 標 ①	情報紙の発行回数（2回／年）		情報紙の発行回数（2回／年）	
	指 標 ②	—		—	
財政効果	— 千円 左記の積算				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> 指標の面では、目標どおりの結果となったが、地元FM局との協力、連携による複数媒体での広報・PR活動は、需要が多岐にわたる利用者の集客に向けて効果的であると考えられる。 情報紙の配布ルートの開拓等、今後は、新規利用者の獲得にむけた取組を展開する必要がある。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> 情報誌については、魅力ある紙面づくりのために特集や企画物の内容を更に吟味し、公園利用者の更なる増加に向けた情報提供に努めていただきたい。 ホームページを有効に活用することで、利用者が求めるシーズンに必要な旬な情報をタイムリーに配信できるので、特に、開花情報やプール開催、及びイベント等の情報発信を積極的に行っていただきたい。 		

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	指定管理業務の継続的受託に向けた競争力の強化等	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に、市民協働による地域コミュニティ構築及び緑化推進、啓発に係る事業分野を重点的な進出分野に決定し、指定管理事業における公益目的事業の効果的な展開を目標としたことを踏まえ、指定管理業務受託の競争力を強化するため、公園管理、緑化推進事業等専門性の高い分野の人材育成の取組を継続する。 	達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> 公園施設の管理運営、遊具の安全点検及び都市緑化推進等に係る外部研修等に職員を参加させるとともに自己研鑽を奨励し、人材の育成を図った。 「初任者の教育に係る手順」及び「接遇マニュアル」を新たに整備し、利用者サービスの向上にむけた協会内教育を全職員に行った。
	指 標 ①	職員の知識やスキル向上に関する研修等の参加人数 (合計60人/延べ人数)	職員の知識やスキル向上に関する研修等の参加人数 (合計215人)
	指 標 ②	—	—
財政効果	—	千円	左記の積算
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 公園管理や緑化推進に係る専門的な研修受講の他、職員教育・人材育成のための手順・マニュアルを構築、整備し、協会職員としての資質向上を図るため、全職員に接遇教育を実施した。 引続き人材育成に積極的に取り組み、存在感のある法人として競争力の強化に努める。 	(所管課)
			<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は職員個々の専門性の習得やスキルアップとともに、市民対応業務のスキルの向上を目的とした研修も取り入れたが、平成28年度以降も職員教育の機会を引き続き設けていただき、更なるスキルアップの向上を図ることで、来る指定管理者改編にあっても受託に耐えうる組織を構築していただきたい。

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	適正な事務執行を維持するためのチェックの強化	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> チェック機能の向上を図るため、業務の可視化、統一化を推進することとし、業務内容の文書化、マニュアル化を推進する。 継続的に業務確認検査を実施し、各種業務の適正性等の検証を行う。 	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> 協会内部にて業務確認検査を行い、各種業務におけるマニュアル等の整備状況及び諸業務（金銭等の管理、文書・記録の作成、保管状況等）の適正性等の検証を行った。 修繕業務に係る書類の整備状況等について、本部担当部署が確認し、検証等を行った。 業務に係る要綱・マニュアル等（業務委託契約事務取扱要綱/修繕業務契約事務取扱要綱/給与・賞金の支払に係る事務処理要領/初任者の教育に係る手順/接遇マニュアル/情報セキュリティ緊急時対応計画書）を新規に整備した。
	指 標 ①	共通業務の文書化、マニュアル化	業務に係る要綱・マニュアル等6種を新規に整備
	指 標 ②	業務確認検査回数 (1回/年)	業務確認検査を1回実施
財政効果	—	千円	左記の積算
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 新法人法下における定款自治の原則が求められている中、積極的に業務（処理）の文書化に取組んだ結果、内容や実行手順が共有化され、業務の適正性及び均一性の検証が推進できた。 業務確認検査の実施にあたっては、形式的な確認作業に留まらず、継続的に課題を抽出し、効率的な業務執行態勢の構築及びコンプライアンス意識の啓発、喚起を行っていく必要がある。 	(所管課)
			<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は業務委託及び修繕業務の契約事務に関する要綱を策定、整備したが、その他の業務についても必要に応じて要綱等の策定、整備を行い、業務の可視化、統一化をさらに推進して、チェック機能の向上を図っていただきたい。

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	適正な事務執行を維持するための職員研修	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス等の養成に係る職員への教育を継続的に行うことにより、法令遵守態勢の意識向上を図り、事業活動における不正防止の徹底を目指す。 ・他団体との連携により、研修機会の拡大を図り、団体相互における規範意識の向上に努める。 	達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招き、平成27年11月にコンプライアンス（情報管理・労務管理）に係る研修（2回）を開催。 ・上記研修に他団体職員（5団体17名）が参加。 ・反社会勢力等の対策に係る研修等（2回）に参加。 ・全職員を対象に、個人情報保護、情報セキュリティ、環境関連法規の改正、反社会勢力の対策、人権保護に係る職員教育として情報を周知し、コンプライアンス意識の啓発を図った。（計13回/年）
	指 標 ①	コンプライアンス等に係る職員研修の回数（2回/年）	コンプライアンスに係る研修の実施及び参加（4回/年） コンプライアンス関連の職員教育の実施（13回/年）
	指 標 ②	他団体との共同又は相互研修等の回数（1回/年）	コンプライアンスに係る他団体との相互職員研修を実施（2回/年）
財政効果	—	千円	左記の積算
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス関係情報を周知する際、グループ長から各職員へ周知するよう手順を改めたことにより、全職員への周知記録が可視化され、組織全体に意識啓発が図られた。 ・日々の業務執行の中でのOJT研修、講師を招いての研修を実施するとともに、他の団体等が主催する専門研修にも積極的に参加し、広く知識を取得する必要がある。 	(所管課)
			<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、職員全員にコンプライアンス遵守の意識付けを徹底するため、有効な教育や研修の実施に努めていただきたい。 ・平成27年度は他団体との相互研修の実施に加え、反社会勢力等対策研修を実施したとのことだが、平成28年度以降も、他団体との連携、研修機会の拡大、更にはOJT研修に取り組むことで、更なる規範意識の向上を図っていただきたい。

項番 6	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	中期経営計画及び人員計画の策定	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に策定した中期経営計画、平成26年度からの指定管理受託に合わせた組織改編の結果、業務量の増減等を踏まえ、人員適正化計画を策定する。 ・人員適正化計画の策定後も、業務量や人員配置の適正性の確認を継続的に実施する。 	達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理受託時の提案における人員配置を基本に、実績から検証を行うための計画を策定し、運用を開始した。 ・業務内容の特性から、数値では判別できない部分も多々あるため、役員及び上級職員が適時現場を訪問し、業務の進捗状況や内容の適正性を直接検証した。 ・人員配置の基礎・基幹となる、人材育成、組織活性化等に資するため管理職定年制度を導入した。
	指 標 ①	人員適正化計画の策定	単年度更新による人員適正化計画を策定し、運用を開始
	指 標 ②	業務量と人員配置の適正性確認の回数（1回/年）	業務の進捗状況及び内容の適正性を通年で確認
財政効果	—	千円	左記の積算
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、組織改革を進めるなか、業務の効率化を図るため、各セクションの業務内容が流動化しており、業務量と配置人員数の適正バランスの見極めが難しいことから、単年度更新形式の人員適正化計画を策定し、運用を開始した。 ・また、管理職定年制度を導入。今後、管理職員数の抑制（＝人件費コストの抑制）、世代間における不公平感の解消及び職員間による競争意欲の向上等の効果が見込まれる。 	(所管課)
			<ul style="list-style-type: none"> ・新たに策定した「人員適正化計画」に基づき、平成28年度以降も業務量や人員配置の適正性の確認を継続的に実施し、状況変化に対して適切な対応をしていただきたい。

団体名	一般財団法人 さいたま市都市整備公社			(平成28年4月1日現在)	
設立年月日	昭和57年7月30日	代表者	理事長 佐藤 英	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	25,100千円	(83.7%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-645-4761
設立目的	地方公共団体において必要とされる都市施設等の整備及び交通安全への取り組みを補完するため、都市環境の整備等及び駐車対策の推進を図り、良好な市街地の形成及び道路交通の円滑化により、地域社会の発展に寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	施設管理の改善によるサービスの向上			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度には、自転車駐車場における現場マネジメント強化を目的として、駐車場長を10名配置した。平成27年度は、更なる施設管理マネジメントの充実を目指す。 平成26年度に自転車駐車場2か所の直営化を実施した。直営化比率20%の目標達成を目指す。直営の有効性(サービスの向上、コスト削減)と目標の妥当性についても合わせて検証する。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> 駐車場長配置に基づくマネジメント強化により、現場管理オペレーションの実態把握・評価・検証・改善が可能なレベルに達した。 直営化による現場管理オペレーションの均質化・ルール化及びお客様サービスの均質化が図れた。また、直営化(外部委託⇒公社雇用スタッフ)による管理コスト(人件費)の削減が実現し、直営化の有効性が確認でき、28年度に3か所の直営化を計画決定し直営化20%達成へ向けた準備を完了した。 	
	指 標 ①	施設ごとの最適な管理方法(安心安全、低リスク、低コスト等)の構築(問題点、リスクの抽出と改善策、対応策の実施)		リスク対策として、公金管理の厳格化、施設毎の安心・安全対策、個人情報取扱いのルール化等々の対策を実施	
	指 標 ②	直営化の有効性及び直営化比率20%の妥当性の検証(労務管理・運営体制・収益性と雇用環境等の検証を実施)		直営化の有効性を検証し直営比率20%の妥当性に至り、目標を達成するための組織体制を構築	
財政効果	千円 左記の積算				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) ・直営化の更なる推進に向けたスタッフの確保と人員増による人的リスクの対策と、直営化移行に伴う業務の円滑な運営のための労務管理を含むガバナンスの強化		(所管課) ・駐車場事業直営化は、コスト削減等の効果に加えて、委託によって管理している駐車場へのチェック能力が高まることで期待されるので、引き続き取り組んでいただきたい。		

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	人事評価制度の試行			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の年間サイクル実施要領に基づき、職員の業務達成目標と自己研鑽目標を設定及びその進捗状況をチェックし、職員の意識改革と能力開発に引き続き取り組んでいき、適正な運用を行う。 人事評価制度を生かせるよう、人事諸制度の見直し整備の検討を行う。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の評価基準として目標管理制度を導入した。 平成27年度は人事評価制度の試行を実施した。 平成28年度からの本格実施に向け、「職員人事評価規程」、「職員目標管理規程」を制定し万全を期した。 	
	指 標 ①	人事評価制度の実践(人事評価者研修2回、業務・個人目標の設定、進捗管理、評価の実施)		人事評価者研修(4・12月)実施、10月に業務・個人目標の半期進捗状況を検証、目標を追加、修正し3月に最終評価を実施	
	指 標 ②	人事諸制度の見直し整備		人事評価に関係する給与規則・期末勤勉手当支給細則・初任給昇格昇給等基準細則を改正、人事評価・目標管理規程制定完了	
財政効果	千円 左記の積算				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) ・人事評価制度・目標管理制度の円滑な導入と、導入後の効果(職員のモチベーションアップ・意識改革、組織風土改革等)を検証する。 ・人事評価制度の運用の定着化を今後のテーマとして継続的に取り組んでいく。		(所管課) ・人事評価制度は作ることが目的ではなく、人材育成の手段であると認識している。 ・人事評価制度を適切に運用し、導入効果を分析することで、人員配置などを効果的に行っていただきたい。		

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化		
取組計画	目 標	業務上有効な資格取得の推進		
		取組計画		実 績
	内 容	<p>・ 公社業務において有効とされる資格（経理事務・労務管理・個人情報管理・テナント管理・不動産管理・ビル運転管理等）を職員が取得し、スキルアップと組織内部ノウハウの向上を図り、自主自立の礎とするため、職員個々に年度ごとの目標を掲げ、継続して資格取得を目指す。</p>	<p>達成度</p> <p>目標をおおむね達成</p>	<p>・ 平成25年度から実施し業務上有効とされる多くの資格取得を推奨3年間で19種、延べ取得人数39人の結果となり目標達成とする。</p> <p>・ 平成25年度から自己研鑽として開始した資格取得については、平成27年度末（3年間）で、事業系16資格：延べ27人、事務系8資格：延べ12人が取得した。</p>
	指 標 ①	職員の意識改革と能力開発の推進（自己研鑽資格取得の促進（目標管理）、受験料の助成を実施）	資格取得の目標達成に向けた意識の高揚とスキルアップを達成	
	指 標 ②	業務に有効な資格取得の人事評価制度への反映	平成28年度本格実施の人事評価制度への評価対象として資格取得を組み込む	
財政効果		千円	左記の積算	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	<p>(団体)</p> <p>・ 資格取得の目的は、資格取得による知識、能力の業務への反映による組織力、総合力の強化であり、今後、反映度を検証・評価しながら、より有用な資格取得を継承実施する。</p> <p>・ 今後の課題としては資格取得もさることながら、取得した資格を如何に実践に反映できるかが課題である。</p>		<p>(所管課)</p> <p>・ 多くの職員が資格を取得したことは評価できる。今後は取得した資格を活かす方を検討していただきたい。</p>	

項番 4	取組の視点	業務運営の効率化		
取組計画	目 標	業務の合理化・効率化・堅確化		
		取組計画		実 績
	内 容	<p>・ 業務全般において見直しが必要な優先度の高いものを抽出し、見直し、再構築を行うことによって業務の合理化・効率化・堅確化を図り、生産性の向上と業務の高品質化を目指す。</p>	<p>達成度</p> <p>目標をおおむね達成</p>	<p>・ 既存業務を検証し、より実態に合致した枠組みの再構築（課を横断した分掌事務の見直し）を実施し、課を専門家集団セクションとして業務の合理化・効率化による生産性の向上を図った。</p>
	指 標 ①	事業1課（ビル・テナント事業管理セクション）、総務課の業務見直し、再構築	総務課・事業1課・事業2課の業務内容を検証し、分掌事務を改正しセクション間を横断した枠組みを構築	
	指 標 ②	適正人員の把握と今後の人員計画の見直し	事業2課を自主駐輪場事業と指定管理者事業の所管とし、事業1課に自主自動車駐車場事業を完全移管し業務推進体制を強化	
財政効果		千円	左記の積算	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	<p>(団体)</p> <p>・ 公社を取り巻く環境が年々厳しくなる状況を踏まえ、業務の合理化・効率化等の改善に終わりはなく、更なる高効率化を目指し生産性の向上が課題となる。</p>		<p>(所管課)</p> <p>・ 社会経済情勢の変化に応じた柔軟な組織変更は必要であるため、引き続き効果的・効率的な組織運営に取り組んでいただきたい。</p>	

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	リスクマネジメントの構築		
		取組計画		実 績
	内 容	<p>・ 公社事業を安定的に実施継続していくための重要事項として、公社を取り巻く様々なリスクを抽出し、発生原因、影響、対応策、軽減策、排除策等の総合的なリスクマネジメントの構築を目指す。なお、緊急性のあるものから構築を目指す。</p>	<p>達成度</p>	<p>目標をおおむね達成</p>
	指 標 ①	<p>リスク抽出と分析（リスクレベル、分類、発生頻度、重大性等）の実施</p>	<p>リスク抽出・分析完了</p>	
	指 標 ②	<p>緊急度、優先度、重要度の高いものから改善を実施</p>	<p>情報漏えい対策、駐輪場における公金管理、施設毎の安心・安全対策、営業開始遅延リスク等の対策を実施</p>	
財政効果		千円	左記の積算	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	<p>(団体)</p> <p>・ リスクマネジメントを継続的に実施することにより、リスクマネジメントの重要性を、職員個々が認識し、積極的に取組を改善していく意識を持つことで、リスクを全社的視点で合理的かつ最適な方法で管理し、公社の企業価値を高めていく。</p>		<p>(所管課)</p> <p>・ 多様なリスクが顕在化してきているため、継続的なリスクマネジメントを実施していただきたい。</p>	

団体名	与野都市開発株式会社				(平成28年4月1日現在)	
設立年月日	平成元年11月1日	代表者	代表取締役 丸山 信弘	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1443／団体：048-857-4411
設立目的	北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビルの管理、運営を事業目的とし、地域の中心核として地域に貢献すべく、与野市の第三セクターとして設立。					

項番 1	取組の視点	財務内容の改善				
取組計画	目 標	着実な再生計画の実行				
		取組計画			実 績	
	内 容	・再生計画に沿って着実な経営の健全化を図れるよう、テナント入居率100%を維持し、収益を確保する。			達成度 目標を上回って達成	
	指 標 ①	再生計画に定める各種目標数値 (税引前利益7,100万円)			再生計画に定める各種目標数値 (税引前利益 10,927万円 目標比+3,827万円)	
	指 標 ②	売上高経常利益率 (平成26年度よりも増加)			売上高経常利益率 (平成26年度比+3.3%)	
財政効果	千円 左記の積算					
取組結果に対する 意見 (成果、課題等)	(団体) ・今後も、テナント入居率100%を維持し、再生計画を着実に実行して参りたい。			(所管課) ・引き続き、再生計画を着実に実行し、財務体質の強化を図っていただきたい。		

項番 2	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項				
取組計画	目 標	長期修繕計画の見直し				
		取組計画			実 績	
	内 容	・アルーサA・B館は、竣工以来20年以上が経過しているため、老朽化に対応すべく、他所有者との調整を図りながら長期修繕計画の見直しを実施する。			達成度 目標を未達成	
	指 標 ①	長期修繕計画の見直し			長期修繕計画の見直しに取り組んでおり、各管理協議会の承認を経て平成29年3月完了する予定	
	指 標 ②					
財政効果	千円 左記の積算					
取組結果に対する 意見 (成果、課題等)	(団体) ・新たな長期修繕計画に基づいた効率的な老朽化対策の実行による施設等の長寿命化を図るとともに、適切な施設等の維持管理に努め、アルーサA・B館の入居者へ良好な環境を提供して参りたい。			(所管課) ・早急に長期修繕計画の見直しを完了し、適切な維持管理を図っていただきたい。 ・市の出資団体として、適正なビル管理を通じて公益の増進に寄与できるよう事業に取り組んでいただきたい。		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	質の高い人材力の育成	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・担当業務別研修や中間管理職研修等の職位に応じた外部研修への参加により、各人のレベルアップとともに組織体制の強化を図っていく。 	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・各人のレベルアップを図るべく、プロパー社員全員が外部研修受講した。
	指 標 ①	コンサルティング会社等が主催する外部研修の回数 (年間3回)	コンサルティング会社等が主催する外部研修の回数 (1月2回、3月1回出席)
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
取組結果に対する 意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、社員のスキルアップ等に努め、必要最小限の人員による持続発展可能な体制作り而努力して参りたい。 	(所管課)
		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、少人数体制での経営が続くことが予想されるため、各人のスキルアップを継続的に検討いただきたい。 	

団体名	北浦和ターミナルビル株式会社				(平成28年4月1日現在)
設立年月日	昭和52年10月1日	代表者	代表取締役 矢作浩良	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	80,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	66,950千円	(83.7%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-814-2501
設立目的	第一種市街地再開発事業により建設された複合ビルの管理運営				

項番	取組の視点	財務内容の改善			
1	目 標	貸会議室の利用率向上			
取組計画		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 市内の事業者や団体を中心にPR活動を実施し、新規利用者の増加を図るとともに、定期利用団体の活動継続のため、申込み方法や利用条件の見直しなど利用者のニーズに合ったサービス向上を図る。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> 会議室のPR活動として、さいたま市産業創造財団の「ワークジョイさいたまNEWS」に年4回広告を掲載、8月には、さいたま市内の事業者を中心にDMはがき426通を発送し、新規利用団体の増加を図ったが、会議室の利用率は低下傾向にあり、前年度より0.2%減少した。 	
	指 標 ①	会議室利用率 (62%/平成26年度実績より2.8%増)		会議室利用率 (59.0%/平成26年度実績より0.2%減少)	
	指 標 ②				
	財政効果	千円 左記の積算			
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化等による定期利用団体の活動縮小傾向は依然として続いており、今後も厳しい事業運営が続くと思われるが、利用率の向上に努め、地域住民の生活文化向上のための公益的施設として会議室の運営を継続していきたい。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に会議室をPRしていただいているが、利用率の向上につながっていないことが課題となっている。 会議室事業は地域住民の生活文化向上という公共性を有しているため、継続して会議室の利用率の向上に努めていきたい。

項番	取組の視点	財務内容の改善			
2	目 標	効率的な経営に資するコスト削減			
取組計画		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 共用施設部分の一般管理費の見直しや計画的な修繕の実施等により、ビル管理事業経費の削減を図る。 		達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> 損害保険契約先を変更して、補償の見直し等により保険料を335千円削減した。 	
	指 標 ①	ビル管理事業経費 (33,220千円/平成26年度見込みより300千円削減)		ビル管理事業経費のうち、損害保険料を335千円削減	
	指 標 ②				
	財政効果	335 千円 左記の積算		1,508千円(平成26年度保険料実績) - 1,173千円(平成27年度保険料実績) = 335千円	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 共用施設については、各管理組合から当社が管理を受託しているため、今後も適切なビル管理運営を実施していく必要がある。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、コスト削減に取り組み、効率的な経営を行っていただきたい。

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	大規模修繕工事の計画・立案	
		取組計画	実 績
	内 容	<p>・当ビルは築後13年が経過し、平成26年度に、建物の共用部分を対象に現地調査を主体とした建物劣化診断調査を実施した。その調査報告書に基づき、共用施設の修繕実施計画を策定する。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・大規模修繕工事の設計・監理をコンサル会社に委託し、共用施設の修繕実施計画を策定した。</p>
	指 標 ①	共用施設の修繕実施計画の策定	共用施設の修繕実施計画を策定
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>・当ビルは築後14年が経過し、平成27年度に共用施設の修繕実施計画を策定し、平成28年度以降に具体的な大規模修繕を実施する予定である。今後は、修繕項目の決定から施工業者の選定や修繕費用の負担等各管理組合との協議体制づくりが重要となる。</p>	(所管課)
			<p>・修繕実施計画の策定後は、運用体制が肝要となるため、適切な協議体制を作っていただきたい。</p>

団体名	岩槻都市振興株式会社				(平成28年4月1日現在)
設立年月日	平成6年11月10日	代表者	代表取締役 新井 久雄	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-758-7300
設立目的	岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU(ワッツ)」が、岩槻区の表玄関として、更には岩槻区の商業シンボルゾーンとして将来長きにわたって繁栄し、都市としての活力を高める源泉となるよう、再開発ビルの適正な管理、運営を行う。				

項番 1	取組の視点	財務内容の改善			
取組計画	目 標	着実な再生計画の実行			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 再生計画に沿って着実な経営の健全化を図るため、空区画に後継テナントを誘致して収益を確保する。 財務体質の強化に取り組む。 		達成度	目標を未達成
	指 標 ①	テナント入居率 (98%以上を維持)		テナント入居率99%	
	指 標 ②	固定負債額 (平成26年度より216,000千円削減)		固定負債の削減 (平成26年度より137,000千円削減)	
財政効果	137,000 千円		左記の積算	910,000千円(平成26年度実績) - 773,000千円(平成27年度実績) = 137,000千円	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> 店舗賃貸業務からの安定収益確保の為、ワッツビルのマーケット調査・分析、テナント構成及び出店需要調査等を行い、更に積極的なテナント誘致に取り組む。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、再生計画を着実に実行し、財務体質の強化を図っていただきたい。 安定収益確保のため、更に積極的なリーシング活動に取り組んでいただきたい。 		

項番 2	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項			
取組計画	目 標	ホームページの有効活用			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に開設したホームページについて、アクセス数を増加させるとともに、実際に足を運んでいただける方を増やし、ビルのにぎわいやテナント出店意欲の向上へとつなげていけるようテナント、イベント情報を充実させるとともに、テナント募集等に有効活用する。 		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	テナント、イベント情報の随時更新		随時更新	
	指 標 ②	テナント募集情報の随時更新		テナント募集の空区画情報の随時掲載	
財政効果	千円		左記の積算		
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> 現状のテナント情報では、営業時間、電話番号、休日等の基本的な情報だけであるが、今後についてはテナント運営会社のホームページへのリンクや、テナント単体でのセール・イベント情報等の発信を行うことで、より一層の充実を図っていく。 		<ul style="list-style-type: none"> ホームページの充実がワッツビルの魅力向上につながり、効果的なリーシング活動にも影響するため、継続して取り組んでいただきたい。 		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	消防計画・防災マニュアルの見直し	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度まで、消防訓練時に消防計画及び防災マニュアルに沿った行動ができるかの検証を行ってきた結果に基づき、消防計画及び防災マニュアルの見直し内容を検討し、本年度中に見直しを完了する。 見直し後の消防計画及び防災マニュアルについても、より実態に即したものにするため、消防訓練時に検証を行う。 	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> 消防訓練での検証をもとに、防災マニュアルの一部見直しを実施した。 消防訓練時にも参加者に災害時における行動等について説明し、防災マニュアルを各テナントへ配布し周知徹底を図った。
	指 標 ①	消防計画、防災マニュアルの見直し	消防計画、防災マニュアルの更新実施
	指 標 ②	消防訓練時での検証（年2回）	消防訓練時での検証（年2回）
財政効果	千円	左記の積算	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 年2回実施する消防訓練へのテナントの継続参加を呼びかけ、参加できなかったテナントには別途、消火器訓練等の機会を設け防災意識の向上に努める必要がある。 	(所管課) <ul style="list-style-type: none"> 安心・安全はビル管理において基本的な部分となるため、引き続き防災意識の向上に努めていただきたい。

団体名	一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会				(平成28年4月1日現在)
設立年月日	昭和47年4月1日	代表者	理事長 渋谷 勉	所管課	都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課
資本金・基本金	10,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	10,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-815-8725／団体：048-823-5220
設立目的	さいたま市における土地区画整理事業の発展と推進を図り、あわせて都市計画事業を促進し、もって健全な市街地の造成に寄与することを目的とする。				

項番 1	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	土地区画整理事業の着実な実施			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 事業を受託している組合施行土地区画整理事業の中には、施行開始から長期にわたっているものもあることから、事業の進捗状況等を勘案して優先事業を設定し、早期の換地処分を目指す。 		達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> 事業の進捗状況等を勘案して優先事業を設定するとともに、早期の換地処分を目指し取組んでおり、1事業の換地計画は取組計画のとおり作成することができた。また、補償完了を目指した4事業の内3事業については、権利者との交渉が難航したことから取組が遅れている。 	
	指 標 ①	1事業における換地計画の作成		取組計画どおり、換地計画の完成	
	指 標 ②	4事業における補償完了		1事業の補償完了（3事業の補償未完了）	
財政効果	—	千円	左記の積算	—	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 早期換地処分に向け、権利者の理解が得られるよう交渉を行うとともに、今後交渉の状況によっては直接施行も視野に事業を進めていく。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、換地処分を予定年度に行えるよう支援をしていく。

項番 2	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項			
取組計画	目 標	中期経営計画及び人事計画の策定			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から平成32年度までを計画期間とする中期経営計画を、受託事業組合の事業内容を踏まえながら策定する。 平成27年度から平成31年度にかけて、管理職員の退職が控えていることから、新たな管理職を登用できるよう、人事配置や管理職育成研修などを踏まえた人事計画を策定する。 		達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> 現在事務受託している組合の内8事業を優先事業と位置づけ、平成32年度換地処分を目指し、懸案事項の明確化と工程管理の把握を行った。 受託組合の事業進捗を勘案した事業部4課の人員配置の検討を行った。 	
	指 標 ①	中期経営計画の策定		中期経営計画の策定未完了	
	指 標 ②	人事計画の策定		人事計画の策定未完了	
財政効果	—	千円	左記の積算	—	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 受託組合の状況把握を基に、中期経営計画策定に向け来年度も行い、効率的な協会運営を目指す。 管理職育成研修、組織のスリム化、再雇用職員の人材活用等を踏まえた人事計画の策定に向け、来年度も行っていく。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市土地区画整理協会の将来を見据えた中期経営計画、人事計画を策定していただきたい。

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	契約及び嘱託職員の雇用に関する各種規程等の見直し		
		取組計画		実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・契約職員及び嘱託職員について、労働契約法の改正などの状況変化を踏まえ、雇用形態や諸規程の見直しなどを検討し、対応する。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・契約職員は、渾然一体となった組織改善に伴う人員不足解消のため採用してきたが、プロパー職員と業務の内容及び当該業務に伴う責任を同程度担っていることから労働契約法を踏まえ、平成28年4月からプロパー職員として内部登用することとなる。
	指 標 ①	各種規程等の見直しの検討及び実施		各種規程等の見直しの検討及び実施
	指 標 ②			
財政効果		千円	左記の積算	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・契約職員からプロパー職員へ転換することにより、人件費が増加することから、経費削減に取り組む。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・目標の設定を行い、経費削減に取り組んでいただきたい。

平成27年度「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に
関する取組計画」取組結果

さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電 話 048-829-1106 (直通)

F A X 048-829-1985

メール kaikaku@city.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.city.saitama.jp/>